

(社)日本原子力学会
第23回倫理委員会議事要旨

日時 H17.11.2(水)10:00~13:00
場所 東京大学工学部12号館2階126号講義室
出席者 西原、宅間、班目、安濃田、磯輪、大場、小沢、鐘ヶ江、北村、作田、中安、萩原、別府、矢野の各委員(14名)

配布資料

- 資料23-1 第22回倫理委員会議事要旨(案)
- 資料23-2-1 日本原子力学会倫理規程改訂案
- 資料23-2-2 同上見え消し版
- 資料23-2-3 公衆審査での提出意見への回答案
- 資料23-2-4 倫理規程改訂案に関する第25回アンケート集計結果を受けての対応方針
- 資料23-2-5 倫理規程改訂案の修正について
- 資料23-3 原子力関連組織のCSR
- 資料23-4 事例集整備状況について
- 資料23-5 第4回原子力に関する倫理研究会報告書
- 資料23-6 倫理委員会ホームページについて
- 資料23-7 日本原子力学会倫理委員会第三期委員名簿(案)(非公開)
- 資料23-8 欠番
- 資料23-9 2006年春の年会企画セッション提案書
- 資料23-10 原子力関連組織を活性化させるCSR活動のあり方について
- 資料23-11-1 技術倫理に関する学協会の取り組み-現状と今後の課題-
- 資料23-11-2 学会誌掲載記事について
- 資料23-11-3 倫理問題に関する意見表明の手続きに関する申し合わせ(案)
- 参考資料23-1 「上関原子力発電所詳細調査問題総点検報告書」の提出について

議事

1. 資料23-1に基づき前回議事要旨を確認した。
2. 資料23-2-1から5を用いて、班目幹事から倫理規程の改訂案と公衆審査で寄せられた意見に対する回答案の取りまとめ作業の現状の報告があった。第25回のアンケート結果に基づき資料23-2-4の方針でまとめられた案が資料23-2-1と3であること、投票においてさらに資料23-2-5の修正意見が出されたのでこれも採用する方針で投票を続けることが説明された。なお、公衆審査で寄せられた意見に対する回答案に関連して、倫理委員会としては、「原子力技術を止めたい、そのためにしっかりと理工学的知見

を収集した上で、説得力のある議論をする』という活動をされる方が日本原子力学会に入っておられることは今や自然なこと」と考えることを確認した。ただ、「そういう活動をする人の入会を歓迎する」といった表現は、学会の定款や細則の考え方と明らかに矛盾するため、避けることとした。この問題は理事会にも理解してもらう必要があるので、回答案を理事会に送り、意見があればそれを尊重した対応をとることとした。関連して、倫理委員会のミッションについて意見交換があり、上記のような議論は倫理委員会で行うべきものと認識された。ただし、活動の主目標は会員の倫理性の向上であり、学会活動全体の倫理面からの評価・審査はミッションとは考えないことを再確認した。

- 3 . 中安委員より資料 23 - 3 を用いて、賛助会員に対する C S R に関するアンケート結果の紹介があった。回収率が初回や第 2 回より下がっていることについては、倫理委員会の活動への好感が低下していることや、アンケートが回答しにくいものであったことなどではないか、等の意見が出た。倫理委員会の活動を否定的に捉えている回答もあり、そのような会員への理解活動の重要性が指摘された。
- 4 . 作田委員より資料 23 - 4 を用いて、事例集の作成状況の説明があった。改訂倫理規程において追加された行動の手引の条文のいくつかについては、対応する事例がないことから、今後追加を考えることとした。ただ、核不拡散などについては必ずしも事例を用意する必要は無いとの意見があった。いずれにせよ早く公開することが大切なので、今の形の体裁を整えて、11 月末を目途に公開するよう作業を進めることとなった。
- 5 . 作田委員より、第 4 回原子力に関する倫理研究会の報告書が資料 23 - 5 のように完成した旨の報告があった。1500 円で有料頒布することが認められた。
- 6 . 大場委員より資料 23 - 6 によりホームページの整備状況の説明があった。「技術倫理」の 4 - 3 . 以降の掲載文はできていないが、倫理規程の改訂の歴史等をきちんと残していくためにはホームページの全体構成を見直す必要があり、その後考えるということでした承された。なお、ホームページの整備は次期の委員会においては WG などを作って対応することとした。関連して、文書管理とセキュリティ、アカウントビリティ等に関し意見交換があった。
- 7 . 班目幹事より資料 23 - 7 を用いて次期倫理委員会委員として理事会に推薦するメンバーの紹介があった。このメンバー全員を推薦するとともに、委員長には北村委員を推薦することを再確認した。
- 8 . 班目幹事より次期委員会への申し送り事項について諮られた。現在倫理規程改訂の作業が継続中であるが、その関係で次期に検討が必要とされる事項や、S C R と事例集の関係、ホームページ整備の関係等の宿題事項をこれまでの議事要旨から拾い出し、次期委員会の初回到議題とすることで了承された。なお、委員会の財政問題や会員への普及活動についても検討して欲しいとの発言があった。委員会活動の普及策の関係で、関東甲越支部役員会での講演が予定されていること、韓国でも紹介したことなどの報告があった。
- 9 . 大場委員より資料 23 - 9 を用いて 2006 年春の年会での倫理委員会企画セッションの提

案があった。座長は安濃田委員が務めることとし、セッションタイトルについては見直すこととなった。

10．大場委員より資料 23 - 10 により第 5 回倫理研究会の内容説明があった。前回の検討内容から若干の変更はあったものの、興味深い内容になったとの意見があった。なお、有料にもかかわらず参加者が 20 名近く集まることは、学会外の人には評価されているとの報告があった。

11．大場委員より資料 23 - 11 - 1 により技術倫理協議会公開シンポジウムの紹介があった。学会におけるヘルプラインの設置が話題になったが、現時点ではどの学会でも設置には至っていないこと、原子力学会の活動状況はもっとも活発といえること、技術倫理に関心を持つのは高齢者が多いことが問題であること、などの意見交換があった。

12．大場委員より資料 23 - 11 - 2 により学会誌の記事掲載状況の説明と今後の投稿の提案があった。CSR についての記事は、年内投稿は難しいが、投稿する方針で中安委員が対応することとした。

13．班目幹事より資料 23 - 11 - 3 を用いて倫理問題に関する意見表明の手続きに関する申し合わせ(案)の提案があり、議論した。意見表明は倫理委員会のミッションとなっているが、その手続きが明確となっていない。その場合、出席委員の過半数をもって意見表明できることになるが、倫理委員会の意見表明の重要性から、全委員の過半数の賛成で意見表明することが申し合わせの主眼である。委員はだれもが意見表明の提案をできるものとし、問題についての事情聴取の実施等の具体的なことは委員長が委員会との相談で決めるという基本方針だけを申し合わせに盛り込み、あとは委員会で審議しながら決めていくことで了解された。資料 23 - 11 - 3 を修正したものを投票に掛け、賛成多数が得られれば申し合わせとして運用することが了承された。

14．大場委員から参考資料 23 - 1 により上関原子力発電所詳細調査問題総点検報告書の紹介があった。原因分析において、本社からの指示・指導の統制不足や請負者との情報共有化の不足などが上げられているが、原因を「認識の甘さ」とするだけで具体的に誰がどのような行為をしたため計画との不整合が生じたのか十分な分析となっていない。原因分析を十分した上での再発防止策となっているか、この報告書からは読み取れないが、それを指摘することには意義があるという意見等があった。

15．次回の委員会は第 3 期の初回ということになるので、後日日程調整をすることとした。